無線機器指令2014/53/EU

Charlie Blackham,
Principal Consultant and
Director of Sulis Consultants Ltd.

はじめに

本稿は、２０１６年６月から実施される新しい無線機器指令（RED）2014/53/EU によって生じる変更に関する最新情報を提供する。製品および規制状況の変更と、それがメーカー側に与える影響について目を向ける。

RED の歴史についての詳細は、【Interference Technology 日本版】２０１５年11月号(No.53)掲載の「無線機器指令（RED）の要求事項および発行までの経緯」も参照されたい。

指令の適用範囲

RED の適用範囲は以下を含むように拡大されている。

- 電波伝搬を用いて物体の位置（レーダー）、速度、及び/もしくはその他の特性を決定する（RFIDデバイス）などの「Radio determination」機器は、R&TTE指令（R&TTED）の適用範囲であると考えられていたが、REDの適用範囲は、このような機器が対象であって適合しなければならないことを明確化し、非常にわかりやすくなっている。
- 「音声およびTVの放送受信機」は、R&TTE指令では除外されていたが、今回は無線スペクトラム性能の要求が追加される。
- 「受信性能」は、いくつかのETSI製品規格でカバーされているが、この規定がREDに追加されたのは、無線スペクトラムがますます過密になる状況下でその重要度が高まったからである。